

生子神社古式泣き相撲講趣意書

当神社は今を去る壱千參百年前 聖武天皇の御代 神龜二年九月十五日の建立になり祭神は天照大神の御孫天津瓊々杵命であり 安産子育の守護神として多くの人々の信仰厚い社であります。

始めは幼山明神と称しましたが、生子神社の名の由来は、この地に残る口碑伝承によれば氏子与吾衛門の一子が天然痘にかかり手当の甲斐なく遂にこの世を去りました。与吾衛門夫婦は大いに嘆き悲しみ此の上は幼山明神に蘇生を祈願する以外途はないと思い霜深い夜明に我が子の死骸を背負い境内の精泉（「おみたらせ」と称し現存しております）に至り水行の上我が子の蘇生を祈り、この願が叶いますれば毎年山海の珍味にて四十一種の御供物を四十二膳供えてお祭りいたしますと信心を深らし誓願いたしましたる処 不思議や三日後に大声をあげて泣きだし蘇生いたしました。

此の時から村人達は生子神社と尊称し 每年一月八日（但し日曜日でない時は次の日曜日）には氏子一同神社に参集し四十一種のお供物を四十二膳 神前に供えお祭りをする風習が今尚続いております。

昔から当神社に於いて毎年九月十九日大祭（但し日曜日でない時は次の日曜日）時に子供泣き相撲の行事があります。社前に土俵を築き幼児同志を東西より力士が抱きかかえて取組ませ 先に泣いた方を勝とする奇習があり これは泣く子は育つとの意味に因んだものであります。これは要するに強固なる精神力と頑健なる体力を養い頭の良い子に育てる目的であつてこの御神徳を戴いて幼児の健康を祈願するため参詣者が遠近より集まる所以であります。

既に子供泣き相撲はNHK番組「ふるさとの歌まつりなど テレビ、ラジオ、各新聞雑誌等によつて紹介され 今や全国津々浦々にまで奇習行事として人気を博しているところであります。

平成八年十一月には、文化庁長官から「国の記録作成等の措置を講ずべき無形民俗文化財」として選択され、子供泣き相撲の伝統文化を後世に伝承させることになりました。

この度、生子神社氏子一同は裏面記載の要領で、古式泣き相撲講を組織して広く講員を募ることになりました。御家族ご一同様の幸せと子孫繁栄のため奮つて御入講賜りますよう偏にお願い申し上げます。

糺山生子神社泣き相撲講申込要領

一、目的 生子神社の敬神の念を高揚し安産育児の守護神として御神徳を普及する事を目的といたします。

一、所在地 栃木県鹿沼市樅山町一一六七

一、期日 九月二十四日（日曜日）午前九時より午後四時まで
(晴雨にかかわらず) 当日大祭を執行、続いて古式行事子供泣き相撲を行います。

一、講金 お子様一人に付五千円

御札、御守（お袋付）、破魔矢・力餅・手拭は泣き相撲
当日お渡しいたします。

一、募集人員 一、〇〇〇名（時間別完全予約制）

一、申込受付 次の日程・場所で受付しますので、御申込手続される方は、現金を添えて御申込下さい。
八月五日～七日 生子神社駐車場
八月八日以降 (一社)鹿沼市観光協会

一、お問い合わせは

(一社)鹿沼市観光協会（屋台のまち中央公園内）

TEL (0289) 60-16070

交通規制(一方通行)のご案内

